

## 令和5年度

## 事業報告書

特定非営利活動法人 セキュリライフ

## 1 事業の成果

## &lt;社会福祉住居施設の運営について&gt;

社会福祉法第2条第3項第8号の規定に基づく第2種社会福祉事業として、社会福祉住居施設及び日常生活支援住居施設の運営を行いました。

※令和6年3月31日現在、合計35施設（東京都19施設、神奈川県16施設）、定員1,058名、在籍1,042名。令和5年度相談者数2,254名

社会福祉住居施設（日常生活支援住居施設を含む）は、生計困難者のために住まいと支援サービスを提供する事業であり、様々な問題を抱え、居所に困った方が、次の安定した居所に移行していくための自立支援施設として、「住居」におけるセーフティネットの役割を担っています。これらの施設の運営にあたっては、利用者に対し居所を提供するだけでなく、栄養バランスの取れた食事や衛生的な生活環境を提供し、不安定な健康状態からの脱却、利用者それぞれが抱えている悩みや問題を解決していくための生活支援（生活相談、債務処理相談、年金手続き相談、居宅移行等）および就労支援（就労相談、雇用創出等）をかけ合せた自立支援を行っています。

## &lt;行政受託事業について&gt;

社会福祉住居施設の運営をはじめとする生活困窮者支援を通じて培った経験・ノウハウを生かし、社会貢献の一環として行政からの受託事業にも積極的に取り組み、より公益的な活動にも注力しています。

- ・台東区一時生活支援事業
- ・ホームレス等緊急居所確保事業（品川区）
- ・路上生活者等女性用緊急一時宿泊事業（目黒区）

## 2 事業の実施に関する事項

## (1) 特定非営利活動に係る事業

(事業費の総費用【1,243,249】千円)

定款に記載された事業名	事業内容	日時	場所	従事者人数	受益対象者範囲及び受益対象者人数	事業費(千円)
生活困窮者のための入居施設の開設・運営管理および対象者の生活の安定自立をサポートする種々の支援事業	生活困窮者の方をより適切な社会資源につなげるための相談支援・生活支援・就労支援・地域移行支援等の自立支援事業をおこなう	令和5年4月1日～令和6年3月31日	東京・神奈川	212人	1,783人	1,243,249

## 令和5年度 活動計算書

令和5年5月1日から令和6年3月31日

特定非営利活動法人 セキュリライフ  
(単位:円)

科目	金額
<b>経常収益</b>	
1 事業収益 生活困窮者のための入居施設の開設・運営管理および対象者の生活の安定や自立をサポートする種々の支援事業収益	1,354,759,071 <u>1,354,759,071</u>
2 その他の収益 受取利息 雑収入	550 937,139 <u>937,689</u>
<b>経常収益計(A)</b>	<u>1,355,696,760</u>
<b>経常費用</b>	
1 事業費 生活困窮者のための入居施設の開設・運営管理および対象者の生活の安定や自立をサポートする種々の支援事業に係る事業費	1,243,249,513 <u>1,243,249,513</u>
2 管理費 運賃 広告宣伝費 交際費 支払家賃 給与手当 退職給付費用 法定福利費 福利厚生費 旅費交通費 通信費 消耗品費 水道光熱費 保険料 修繕費 新聞図書費 賃借料 支払手数料 研修費 諸会費 会議費 租税公課 減価償却費 雑費	159,299 246,400 70,569 12,812,133 33,276,848 2,384,800 24,038,511 2,174,698 8,222,715 1,405,461 2,532,313 5,183,150 2,306,865 8,882,823 706,688 1,319,396 2,683,921 600,000 245,396 1,593,890 81,150 527,120 11,804,262 <u>123,258,408</u>
<b>経常費用計(B)</b>	<u>1,366,507,921</u>
<b>当期経常増減額(A)-(B)</b>	<u>△ 10,811,161</u>

## 令和5年度 貸借対照表

令和6年3月31日現在

特定非営利活動法人セキュリライフ

(単位:円)

科目	金額		
I 資産の部			
1 流動資産			
普通預金	34,795,299		
前払費用	31,850,700		
退職給付引当資金	2,798,810		
流 動 資 產 合 計	69,444,809		
2 固定資産			
工具、器具及び備品	923,397		
一括償却資産	138,471		
保証金	55,000,000		
敷 金	54,018,440		
固 定 資 產 合 計	110,080,308		
資 產 合 計			179,525,117
II 負債の部			
1 流動負債			
未払金	85,449,881		
未払費用	61,484,627		
預り金	4,010,854		
仮受金	4,962,908		
流 動 負 債 合 計	155,908,270		
2 固定負債			
退職給付引当金	2,798,810		
災害等事業継続引当金	39,580,000		
固 定 負 債 合 計	42,378,810		
負 債 合 計			198,287,080
III 正味財産の部			
出資金	0		
前期繰越正味財産	△ 7,950,802		
当期正味財産増加額	△ 10,811,161		
正 味 財 産 合 計	△ 18,761,963		
負債及び正味財産合計			179,525,117

## 令和5年度 計算書類の注記

特定非営利活動法人 セキュリライフ

### 1. 重要な会計方針

計算書類の作成は、NPO法人会計基準（2010年7月20日 2017年12月12日最終改正 NPO法人会計基準協議会）によっています。

#### (1) 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産は、法人税法の規定に基づいて定率法で償却をしています。

#### (2) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっています。

#### (3) 引当金の計上基準

- ・退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務に基づき当期末に発生していると認められる金額を計上しています。

- ・災害等事業継続引当金

自然災害や感染症等による緊急事態に備えるため、当該事業の継続に必要と認められる金額を計上しています。

### 2. 固定資産の増減内訳

(単位：円)

科目	期首取得価額	取得	減少	期末取得価額	減価償却累計額	期末帳簿価額
有形固定資産						
工具、器具及び備品	865,448	446,600	0	1,312,048	388,651	923,397
一括償却資産	276,940	138,470	138,470	276,940	138,469	138,471
無形固定資産	.....					
投資その他の資産						
保証金	55,000,000	5,000,000	5,000,000	55,000,000	0	55,000,000
敷金	50,289,940	26,726,000	22,997,500	54,018,440	0	54,018,440
合計	106,432,328	32,311,070	28,135,970	110,607,428	527,120	110,080,308

### 3. その他特定非営利活動法人の資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産の増減の状況を明らかにするために必要な事項

- ・事業費と管理費の按分方法

事業費及び管理費については、按分という概念ではなく、事業に直接要する費用を事業費とし、事業の運営管理に要する費用を管理費として処理をしています。

## 令和5年度 財産目録

令和6年3月31日現在

特定非営利活動法人セキュリライフ

(単位:円)

科目	金額
I 資産の部	
1 流動資産	
普通預金 みずほ銀行	34,795,299
前払費用 事務所・施設家賃	31,850,700
退職給付引当資金	2,798,810
流動資産合計	69,444,809
2 固定資産	
工具、器具及び備品 ノートPC他 固定資産台帳参照	923,397
一括償却資産	138,471
保証金 食材保証金他	55,000,000
敷金 事務所・施設敷金	54,018,440
固定資産合計	110,080,308
資産合計	179,525,117
II 負債の部	
1 流動負債	
未払金	85,449,881
未払費用	61,484,627
預り金	4,010,854
仮受金	4,962,908
流動負債合計	155,908,270
2 固定負債	
退職給付引当金	2,798,810
災害等事業継続引当金	39,580,000
固定負債合計	42,378,810
負債合計	198,287,080
III 正味財産の部	
出資金	0
前期繰越正味財産	△ 7,950,802
当期正味財産増加額	△ 10,811,161
正味財産合計	△ 18,761,963
負債及び正味財産合計	179,525,117

# 令和5年度年間役員名簿

（前事業年度において役員であったことがある全員の氏名及び住所又は居所並びにこれらの者についての前事業年度における報酬の有無を記載した名簿）

特定非営利活動法人 セキュリライフ

## 1 確認事項（法第20条及び第21条を確認の上、チェックを入れてください。）

以下の役員には、欠格事由者が含まれません。（法第20条関係）

各役員について、親族の規定に違反していません。（法第21条関係）

## 2 役員一覧

	役名 どちらかに○	(フリガナ)	前事業年度内の就任期間	報酬を受けた期間 (該当者のみに記入)
		氏名		
1	理事・監事	スガハラヨウスケ	令和5年 4月 1日 ～ 令和6年 3月 31日	年 月 日 ～ 年 月 日
		菅原 洋介		
2	理事・監事	マエダマサカズ	令和5年 4月 1日 ～ 令和6年 3月 31日	年 月 日 ～ 年 月 日
		前田 正和		
3	理事・監事	タケウラフミノリ	令和5年 4月 1日 ～ 令和6年 3月 31日	年 月 日 ～ 年 月 日
		竹浦 史展		
4	理事・監事	ツハカズヒサ	令和5年 4月 1日 ～ 令和6年 3月 31日	年 月 日 ～ 年 月 日
		津波 和久		
5	理事・監事	トリウミアツヨシ	令和5年 4月 1日 ～ 令和6年 3月 31日	年 月 日 ～ 年 月 日
		鳥海 敦美		
7	理事・監事		年 月 日 ～ 年 月 日	年 月 日 ～ 年 月 日
8	理事・監事		年 月 日 ～ 年 月 日	年 月 日 ～ 年 月 日
9	理事・監事		年 月 日 ～ 年 月 日	年 月 日 ～ 年 月 日
10	理事・監事		年 月 日 ～ 年 月 日	年 月 日 ～ 年 月 日

**社員名簿** (社員のうち10人以上の者の名簿)

特定非営利活動法人セキュリライフ

	氏名
1	菅原 洋介
2	前田 正和
3	竹浦 史展
4	津波 和久
5	鳥海 敦美
6	川口 太市
7	野宮 貴志
8	姓原 由智
9	田橋 英士
10	岡田 裕二
11	
12	